

家財の被害状況内訳書

品 名	現在購入に 要する費用	被害額	品 名	現在購入に 要する費用	被害額
た ん す 鏡 台 机 ・ い す 本 箱 食 器 だ な 食 卓 ・ い す げ た 箱 照 明 器 具 応 接 セ ッ ト カ ー ペ ッ ト エ ア コ ン 扇 風 機 ス ト ー ブ こ た つ 冷 蔵 庫 炊 飯 器 洗 た く 機 掃 除 機 電 子 レ ン ジ ミ シ ン ア イ ロ ン テ レ ビ ス テ レ オ ビ デ オ 時 計 ベ ッ ド 布 団 電 話	円	円	畳 (畳 中 で 畳が被害) ふ す ま		
			小 計		
			その他の家財の被害状況		
			品 名	現在購入に 要する費用	被害額
			小 計		
			合 計	A	B
			B/A=	1 / 3 以上 ・ 1 / 3 未 満	
備 考					

【「家財の被害状況内訳書」の記入方法】

① 現在購入に要する費用

- ・被害の有る無しに関わらず、家財の全てについて同程度のものを現在購入することとしてどの程度の価額になるかを記入してください。
- ・自己見積申告額で結構です。

② 被害額

- ・実際に被害にあった家財について、同程度のものを購入（買換えないと使用不可能な場合。）又は修理（修理すれば使用可能な場合。）するとしてどの程度の価額になるかを記入してください。
- ・この場合、必ず業者の見積書又は価額の分かるパンフレット類を添付してください。
- ・すでに購入している場合は領収書でもよいですが、被害にあった家財と同程度の購入の場合に限ります。被害にあった家財よりランクを上げて購入した場合は、領収書ではなく被害家財と同程度のものの見積書等を添付してください。

（例）縦型 7 kg の洗濯機の被害で、ドラム式洗濯乾燥機 1 2 kg（2 5 万円）を購入した場合。

→ 縦型 7 kg の洗濯機を現在購入するとした場合の金額を記入します。2 5 万円ではありません。

- ・よって、被害額は必ず被害家財の見積書等と同額となります。

③ その他の家財の被害状況

- ・品名欄にない家財についてこの欄を利用して書き足してください。
- ・家財として認定することに判断し難い場合は、窓口にお問い合わせください。